# 議会運営委員会視察報告書

先進地における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成31年2月1日

光市議会議長 西村 憲治様

光市議会 議会運営委員会

委員長 磯 部 登志恵

副委員長 萬谷竹彦

委 員 大田敏司

委 員 河村龍男

議 長 西村憲治

委 員 畠 堀 計 之

委 員 森 戸 芳 史

書記大濱貴之

記

### 1 研修年月日

平成31年1月9日(水)~1月11日(金)

### 2 調査市及び調査項目

三重県四日市市 常任委員会白書について 議会モニターの導入について 愛知県犬山市 議員間討議の促進について 市民フリースピーチ 愛知県岩倉市 議会基本条例の検証 議会サポーター制度について

### 3 調査結果等

別紙とおり

# 議会運営委員会行政視察調査結果

# 四日市市議会

# ●視察項目

四日市市議会の議会運営について、市民との情報共有の観点から、意見交換を行いました。

### 項目① 常任委員会年間白書について

四日市市議会では、平成27年度から「常任委員会年間白書」を作成しています。総務、教育民生、産業生活、都市・環境、予算、決算の各常任委員会において1年間に議論された内容を白書として取りまとめることで、各常任委員会における課題、懸案事項等が明確になり、新たな委員会の構成となっても、前年度の委員会における課題等をスムーズに引き継ぐことができているそうです。また、市民に対して公表することで、議会基本条例の基本方針「市民との情報共有」を進めています。

# 項目② 議会モニターについて

四日市市議会では、市議会モニターを設置することで、四日市市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、市議会の運営等に反映させ、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進しています。

この制度は平成16年から開始。地区市民センター館長会議や四日市大学などと連携し、毎年40人以上の市議会モニターを委嘱し、意見交換などを行なっています。

### 項目③ その他、視察の中で当市議会が議会運営に関して参考になった件

- ①議案について市民の意見を審査に反映させていくため、平成30年度から議案 に対する意見募集を開始。常任委員会審査前までにHPで募集
- ②議長の定例記者会見 議会活動の PR
- ③政務活動費の使途基準
- ④通年議会 など

# ●主な質疑と回答

- Q 常任委員会年間白書について大変なボリュームであるが、どのように作成 しているのか。
- Q 常任委員会の調査の総括をアウトプットしているものか。

(どういう形で公表しているの

か。)

- A 作成は書記が行なっているが、内容は各定例会での委員長報告、常任委員会視察報告などを積み上げたものである。四日市市議会の人事は任期を1年としていることから引き継ぎを上手くしていくことを目的におこなっている。また公表はHPで公表しています。
- Q 議会モニターについて、モニター業務は義務的な縛りを入れておられるか。
- Q 議会運営以外の意見なども受けつけているのか。(議会運営について理解が 進むよう研修会などを行なっているのか。)
- Q 謝金はあるのか。
- Q 40人という人数について公募と推薦の整理はどのようにされているか。
- Q モニターから議員が誕生した事例はあるか。
- A 議会モニターについて、義務的な拘束はしていません。協力要請をお願い しています。議会運営についてモニタリングをお願いしていることから、最 初にボタンの掛け違いにならないよう研修会を開催し理解をしていただく よう取り組んでいます。謝金は年間 3,000 円程度。任期は 1 年で希望によ り最大 2 年としていますが、これは議会のことをより多くの方に知ってい ただきたいとの思いからです。

公募については公募されてきた方はすべて採用することにしており、大学の単位などにも反映するよう働きかけなどもしてきました。推薦は地元からの公募としております。議会モニターから議員になられた方はあいにくおりません。

- Q 議案に対する意見募集の結果についてその内容と、募集の時期的なタイミングなどは?
- A 平成26年8月定例会から市民に議案についての意見募集を開始しました。 媒体はホームページを活用しています。告示日から委員会審査の前までを 募集期間としています。意見募集締め切り後、広報広聴委員会を開催し、意 見の一覧表を確認、全議員にEメールで意見の一覧表を送付しています。

直近、11月定例議会に寄せられた寄せられた意見数・・・33件

- Q 議長の定例記者会見について、どのようなものか。
- A 議長の定例記者会見については、各 定例会の最終日、定例会終了後に議 会活動の PR を目的に行っている。最 近では高校生議会などの PR を行っ た。

(右の議会タペストリーを活用 ) 概ね多くの報道機関の出席がある が、議会延長の際に予定通りに記者 会見が開催できなかったなどの課題 もあった。



- Q タブレット端末の導入について
- A I p a d air2 40台 (議員36人・事務局4人) を公費によりレンタル (2 年間で274万

円)

また議会活動をサポートする会議システムを導入 28ヶ月で160万円

- Q 基本条例の見直し手続きはどのようにされているか。
- A 4年に一度、議会運営委員会で問題がなかったか確認している。





# 犬山市議会

「前例より前進」をテーマに活動する犬山市議会と議会運営について意見交換を行いました。

### 項目① 議員間討議について

大山市議会では、議会基本条例に基づき毎年20回程度の議員間討議を開催しています。一方、光市議会ではこれまで3回議員間討議を実施していますが、休憩中に記録を残さない形で行うなどの手法であることから、大山市議会の議事手法を学びました。

# 【犬山市議会議会基本条例抜粋】

第12条 議会は、議員による討議の場であることを認識し、議長及び委員長は、 議員相互間の討議を尊重し、公平な運営に努めます。

- 2 議会は、本会議及び委員会において議案等を審議して結論を出すにあたっては、議員相互間において十分な検討を尽くして合意形成に努め、その結果について市民への説明責任を果たします。
- 3 議会は、市政に関する重要な政策及び課題に対して、政策立案等を推進するために、全員協議会を開き、全議員で意見交換及び討議を行います。

### 項目② 市民フリースピーチ

大山市議会では、市民が議会で発言する機会を確保することで、市民が議会へ

の関心を高まるよう、平成30年9月定例会から 市民フリースピーチ(5分間発言)制度を実施し ています。議会は市民からいただいた意見を全 員協議会などの議論の中で熟慮し、適切なアク ションをとることに努めます。 全国で大変注 目されている制度です。

●実施回数 会期内に1回

●実施場所 議場

●発言参加者 犬山市在住、在学、在勤のいず れかの方

●発言内容 犬山市政に関すること

●対応 質疑はしません。内容の確認



はすることがあります。

●その他 発言の記録は作成しません。

(光市議会の状況)

光市議会では平成30年6月定例会から陳情者が委員会で意見陳述する機会を 設定しており、12月定例会までに4件の意見陳述がありました

# ●主な質疑と回答

Q委員会審議の中で、議員間討議を行うとのことであるが、どのタイミングで行 うのか。また光市議会はオフレコで行っているがオンレコで行っているのか。

A議員間討議は、質問を終了し、討論の前に行っています。委員長の口上書に、 議員間討議を定型文としてはめ込んでいます。つまりオンレコで行い議事録 に残します。質疑を終了しているので質疑に戻ることは原則ありませんが、必 要に応じて委員長判断で質疑に戻ることも可としています。

### 「参考事例」

委員長:質疑なしと認め、第〇〇号議案に対する質疑を終わります。

委員長: 暫時休憩します。

※今後の議事進行を確認するため、いったん休憩をする。特に、附帯決議提出等、通常 と手段が異なる場合は、休憩中に全議員で手順を確認する。

委員長: 再開します。続いて議案に関する討議を行います。発言があれば、お願いします。

(討議)

委員長:他に発言はありませんか。

(発言なし)

委員長:発言なしと認め、議案に関する討議を終結します。

委員長:続いて、議案に関する討論を行います。

Q議員間討議について、何のために?目的は?

A議会の少数意見を活かすことができる。 賛否とは別に議会意見をまとめる と収まりの良いケースがある。附帯決議でなく柔らかい手法(申し入れ等) を使い、執行部に議会の意見をまとめ伝えることを目的とする。

Q申し入れに至るまでの経緯は?多数決で決まるものか。

A理想は全会一致。ただし多数決になる場合もある。申し入れは文書(議長名)で送付する。

- Q議会報告会(市民との意見交換会)について、参加者を増やしていくために 工夫があれば教えていただきたい。
- A 二部構成にして、第1部に記念講演会を行う。記念公演は地域になじみのある方に出席いただく。こうした取り組みの時には参加者が非常に多い。
- Q 犬山市議会の、その他特色ある取り組みについては(当市が取り組んでいないものを抜粋)
- A 「オープンドアポリシー」は、市民が気軽に議長と話せる機会を確保する ためのもので、毎週、特定の日の決められた時間に議長室のドアを開き、市 民参画の時間を用意している。

常任委員会のyoutubeライブ中継。小型カメラ1,500円程度、パソコンと小型カメラを接続するケーブル3,000円程度で中継を行っている。音声は良好に拾っているが、画像は定点のため、一部映像出来ない場合がある。





# 岩倉市議会

「情報公開NO1」を目指し活動する岩倉市議会と議会運営について意見交換を行いました。

### 項目① 議会基本条例の検証について

岩倉市議会では、議会基本条例を検証するために、議会基本条例検証特別委員会を設置。○×方式で評価するのではなく、改革に取り組んだ内容を年度ごとに紹介する方式を採用しています。

### 【岩倉市議会議会基本条例抜粋】

(検証及び見直し)

第26条 議会は、この条例の目的が達成されているか否かを、特別委員会において年一回以上検証するものとする。

- 2 前項の検証の結果、必要と認める場合は、この条例の改正を含め、特別委員会において適切な措置を速やかに講じるものとする。
- 3 議会は、この条例を改正する場合には、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

項目② 議会サポーター制度(光市で言う議会モニター制度) 岩倉市議会では、平成30年8月1日から岩倉市議会サポーターを設置。要綱ではモニター数を100人以内とし、募集の際には、無作為抽出による500人の方にモニター公募の案内を送付しました。(公募で13名の応募があり、現在22人で活動)9月定例会には岩倉市議会サポーターを始め、多くの傍聴が行われました。(右写真は定例会を傍聴する議会サポーターの様子)



### ●主な質疑と回答

Q議会基本条例の検証についてどのように取り組まれたか。

A議会基本条例を策定し、その内容を具体的に推進するため、議員全員参加で構成する議会改革特別委員会を設置しました。その中で分科会として、①議会機能強化チーム②IT化チーム③行政評価チーム④議会事務局機能強化検討チームを設置し、改善点を抽出していきました。議会基本条例の全面実施に向けて努力

している所ですが、改善できた点、課題となっている点などについて毎年、検証 を行いホームページで公開しております。

Q予算要望を聞く市民対話集会や未来の若者との対話集会、外国人との対話集 会など多様な意見交換会があるが、内容は?

A平成29年度は議会報告会を年2回、意見交換会を年21回行いました。これは第11回目の議会報告会の市民参加者が1人という事態を迎え、危機感をもち、市民が求めるものは何かを議論した結果のものです。

予算要望を聞く「きてちょ~議会報告会」の内容を説明しますと、3月定例会で審議する議案、平成30年度予算について一緒に語り合いましょうと呼びかけ、28人の参加がありました。

Q議会サポーターを成功させるためにどのような運用をされているか。

A議会サポーターは、市民との連携を深めていくために常に大きな役割を担っていただくものと考えています。

職務は、会議の傍聴、運営に関するご意見、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員との意見交換会の参加など、無理のない範囲で自主的に活動をしていただくものです。協力していただいたサポーターには謝金(3,000円)をお渡ししています。7月に議会サポーターにむけての説明会を行い、議会独自の運営の仕方に戸惑いを覚える方の負担の軽減を図りました。

市民参加者が一人であった議会報告会を経験し、議会改革で必要なことは住民の声を聞き、市政へ反映させることだと感じておりますので、議会サポーターの意見を聞き、全議員が協力して取り組みを進めていきたいと考えます。

Qサポーターは100人を目指すのか。100人への想いは。

A100 人について、特に理由はありませんが 100 人になるよう、これからも募集 を続けていきたい。



# 議員所感

# ■磯部登志恵 委員長

議会運営において積極的な取組を行っている四日市・犬山・岩倉市議会を視察 したが、どちらも積極的な情報公開に向けた独自の改革を進め、大きな成果をあ げている。

四日市では、平成16年から議会モニターを導入し市民の意見を聞く機会を 設けている。その他にも議会報告会などあらゆる手段を使って市民の意見を聞き、その意見をフィードバックする仕組みが取られている。議会からの情報発信 もあらゆる工夫がみえるものの、常任委員会白書についてはかなり中身が濃い 資料となっており、大変な作業と感じた。

大山市は、前例より前進という言葉通り、市民参加、議員間討議、議会の政策立案・政策提言力の向上を積極的に取組、個々の力ではなく議会としての大きな力を発揮している。特に市民が自由に意見できる市民フリースピーチは、市民と議会の距離を縮める大きな成果となっており、その内容をしっかりと議会として精査していることにも工夫がみえる。

岩倉市は、情報公開 NO 1 を目指すとし、議会基本条例の検証は、年 1 回特別委員会で改革に取り組んだ内容を年度ごとに紹介する方式がとられている。議会サポーター制度は、選ばれた市民から議会運営についての意見を聞いているが、今後は政策提言や議会だよりにも活かし、さらには議会基本条例の検証の中にも取り入れることを視野に進めている。

この度の視察は、光市議会がまさにこれから取り組もうとしているテーマについて学べ、市民に寄り添う議会、積極的な情報公開に取り組む議会として最大限に活かしていきたい。

### ■萬谷竹彦 副委員長

①三重県四日市市議会の「常任委員会白書」については、平成27年度より議会の活性化の取り組みの1つとして常任委員会における課題、懸案事項等を明確にし、スムーズに引き継ぐことができるよう、1年間に議論された内容を委員会白書として取りまとめる事が決定されたものです。確かにこれを作成することによって、委員会の引き継ぎがうまくいくと思いました。採用すべきだと感じました。

また、平成16年11月より、議会の透明化の取り組みの1つとして、「市議会モニターの設置」を決め順調に進んでいました。光市議会も、モニター制

度を活用し、そして市民参加型の仕組みを作り、しっかりと活動していかなければと思いました。

- ② 愛知県大山市議会では、市民フリースピーチと議員間討議を視察しました。市民フリースピーチ制度とは、平成30年3月定例会より新しく始めた制度であり、平成30年には3回開催されました。発言は5分程度、そしてその発言に対し、議員が意見を述べ、最終的に担当課と協議した結果、もしくは議員同士で協議した結果を公表していました。このやり方は市民参加そして議員間討議の推進にもつながるものだと思いますし、光市議会にも取り入れてもいいのではとも思いました。調査研究を進めていきたいと思います。
- ③愛知県岩倉市議会では、議会基本条例の検証について視察しました。議会基本条例は、平成23年3月に岩倉市議会基本条例が議員全員賛成により原案可決されました。検証については、例年は議会基本条例検証特別委員会を設置しますが、今年度は現在進行中との事。また、議会基本条例推進協議会も設置し、4チームに分かれて様々な意見交換をされています。全員参加を基本とし、検証作業も見直し作業も全議員が取り組んでいます。このやり方が光市議会にも採用できるかを考え、スムーズにそしてより早く、検証を行わなければと思います。しっかりと取り組んでいきたいと思いました。

# ■大田敏司 委員

去る、1月9日、10日11日にかけて四日市市・犬山市・岩倉市を行政視察 しました。

四日市では、議会モニターを導入されており、広く市民の意見を聞く機会を設けられております。また、議会報告会もされておられ、報告と同時に意見交換会を実施され、積極的に市民の皆様の意見に耳を傾けられております。加えて、議員間討議も開催されておられ、委員会白書も作成されておられ、開かれた議会を目指しておられました。

大山市に於いては、市民参加、議員間討議、議会における政策立案・政策提言の向上などを目指して常に前進をしていくという姿勢を示されておりました。 また、市民によるフリースピーチと言った、市民の皆様に発表の場を設けられておりました。 市民と議会の距離を縮める努力を積極的に設けられておりました。

岩倉市では、議会基本条例の検証を特別委員会でなされ、改革に取り組んだ内容を年度毎に紹介される方式をとられております。議会サポーター制度は、市民から無作為に選ばれた市民から議会運営について意見を聞く機会が設けられておりました。また、サポーターについては、制度について幾度にも丁寧に、議会の仕組みを説明され、理解を得られるように努力もされておりました。

この視察を機会に光市も市民に開かれた議会とはどうしたものか、今後も研

究していかなければと思いました。

### ■河村龍男 委員

### ○三重県四日市市議会

### 1. 常任委員会白書について

光市議会では平成 28 年度より常任委員会(現状では総務文教教育委員会・環境経済福祉委員会)において政策討論を行うことを目的に年間テーマを設定し、議員同士で議論し、将来的には議会基本条例に沿った市民との情報共有をするための成果を出すべく議会活動を行っていますが、四日市市議会では各所管部において課題・懸案事項等を明確にし、新たな委員会の構成になっても前年度の委員会における課題等をスムーズに引き継ぐことができるよう、一年間に議論された内容を白書として取りまとめており、今年、光市議会で導入する予定のモニター制度で市民のモニターに、目で見てわかる、意見が求められやすい白書を作成するために勉強させていただきました。

### 2. 議会モニターの導入について

昨年の議会改革特別委員会で視察をすべく調整していましたが調整がつかなくて先送りになっていました議会モニター制度の研修がようやく実現しました。全国に先駆けて平成 16 年度から取り組んでおられ男女比ほぼ同数の 40 人余り平成 24 年度からは公募委員 10 人足らずを加え議会運営のみならず様々な提言を頂き市の活性化に役立っていました。地域にある大学からも学生の推薦を受けいろいろな事柄について意見を受けたいという姿勢が素晴らしかったです。〇愛知県大山市議会

#### 1. 議員間討議の促進について

光市議会でも議員間討議を行っていますが犬山市議会では年間 20 回程度議員間討議を開催され、場所は委員会だけでなく全員協議会においても議論を重ね結論を出すにあたっては議員間相互間において十分な検討を尽くして合意形成に努め、その結果について市民への説明責任を果たすとあり、はっきりとした結論でなくとも結果報告をすることの大切さを学びました。

#### 2. 市民フリースピーチについて

大山市議会では市民が議会で発言する機会を確保することで、市民が議会への関心を高めるよう、平成30年9月定例会から市民フリースピーチ(5分間発言)制度を実施されており、まだ始まったばかりですが全国の注目を得ている制度です。身近な議会にすることは市民参加の第一歩ですから、市民の応援団を含め傍聴人の増加に役立っていました。日本に帰化された外国人の方が議長であり、いかにして市民から意見を集められるか奮闘されており大変興味深く、議論に花が咲きました。

#### ○愛知県岩倉市議会

### 1. 議会基本条例の検証について

光市議会において議会基本条例を定め、その検証をするように定めていますがその検証はなかなか難しく議員個人の利害を含めいかにして市民への情報発信が出来るか苦労しています。一方、岩倉市議会では議会基本条例を検証するために議会基本条例検証特別委員会を設置し、〇×方式で評価するのではなく、改革に取り組んだ内容を年度ごとに紹介する方式で、検証シートに進捗状況を書き取り課題の整理をしておりました。

### 2. 議会サポーター制度について

光市議会では 4 月から議会サポーター制度を実施するに当たり実施市を見学しています。岩倉市議会では昨年の8月からサポーターを設置され、要綱ではモニター数を 100 人以内とされモニター募集の際は無作為抽出で 500 人の方に案内を送付し公募するという方法で確率的には高くないやり方でしたが岩倉市議会の不退転の決意を示すとあります。議会報告会において出席者一人というかってない状況に置かれたことでの取組みでした。

どこの市議会においても、いかにして市民の意見を取り入れるか、市民との距離を縮めるか、市民なくして議会はあり得ないという基本を確認することが出来、大変有効な視察が出来たことに感謝です。

#### ■西村憲治 議長

- ○四日市市議会
- 1 常任委員会白書について

スムースな引き継ぎのため導入が求められると考えます。

要点を明確にし、分かりやすい工夫が求められる。

- 2 議会モニターについて
- 一般公募はご苦労されていました。地域推薦男女一名が妥当なのか?考えさせられました。事務局の負担も考えないといけません。
- 3 議会定例記者会見

導入致したいと存じます。

○犬山市議会

アンソニー議長のパフォーマンスと改革情熱に驚くとともに、大変共感いた しました。

- 1 議員間討議について
- 一般質問は全員協議会で、議案は委員会で、オンレコの討議を行い「落としど ころ」を探る手法に驚かされました。また、申し入れ・附帯決議・決議と重みの

違う伝達が用意されていることに感心いたしました。導入致したいと存じます。 2 フリースピーチ

常任委員会での要望書申述を進化させて導入したいと存じます。オープンドアポリシーは、議長として導入致したいと存じます。

「前例より前進!」「TTP 徹底的にパクれ」の精神で頑張ります。

### ○岩倉市議会

岩倉市紹介のプロジェクターがわかりやすかった。

基本条例の検証と議会サポーターは大変参考になりました。

一般質問の反問質問中のやり取りの時計を止める行為はビックリしました。 議会改革の推進度合い・取り組み姿勢は大変参考になりました。引き受け市の 全議員参加は、初めての経験で恐縮いたしました。

### ○3市議会の政務活動費などの参考データ

|      | 公 開  | 出張日当 | 交通・宿泊費 | 一人視察 | 支払方法 | 議長名刺交換 |
|------|------|------|--------|------|------|--------|
| 四日市市 | している | あり   | 旅費規定   | 可    | 後払い  | 議長管理   |
| 犬山市  | している | なし   | 実費弁償   | 可    | 前払い  | 議長管理   |
| 岩倉市  | している | なし   | 実費弁償   | 可    | 前払い  | 議会管理   |

# ■畠堀計之 委員

○四日市市(常任委員会白書・議会モニターの導入)

常任委員会白書については、各委員会メンバー交代時の円滑な引き継ぎを目的に作成されていました。光市においては、視察報告などすでに作成しており、本白書作成にあたっては大きな負担とはならないと思いますが、白書について後任者がどう扱うかなど明確に定めておく必要があると思います。

市議会モニターについては、モニターからの意見により改善した事項について紹介があり、市民の意見を踏まえた議会改革の推進策として期待できるものと感じました。

○犬山市 (議員間討議の促進・市民フリースピーチ)

定例会会期中に一般質問や議案上程後に全員協議会において議員間討議を実施し、集約できたものは執行部へ申し入れを行う、さらには附帯決議、委員長報告においての議会の意思表示など政策提言の機会が多くなっていました。議会としての意思を表明していくためにも、議員間討議は必要であり、光市においても実施したいと思いました。

市民フリースピーチは、3・6・9月の定例会期中に、議場において市民の皆さんが市政に関する発言(5分程度)が行われています。市民の皆さんの議会へ

の関心を高める、さらには市民からの政策提言との観点から、光市においても検 討したいと考えました。

○岩倉市 (議会基本条例の検証)

基本条例の目的達成状況について、特別委員会を設置し検証並びに具体的な措置が実行されて、それらについて本会議で説明することとされていました。光市において、具体的な検証を進めていくうえで、大変参考になりました。特に、検証後の具体的な措置の実行はタイムリーに取り組むことが重要であり、そうしたことを議員が十分認識した上で取り組むことが必要だと思いました。

# ■森戸芳史 委員

- ○三重県四日市市議会
- 1 常任委員会白書

税金を使って活動するので年間活動報告は当たり前。年間を通じての各議員の反省、まとめでの議員間討議により次に生かすことができる。議員自らの白書作成、本会議での委員長報告も必要。ここの白書は分量が多くわかりにくい。

2 議案の意見募集

意図はわかるが・・・

3 市議会モニター

市内大学生からの選出や定員を超えた場合の若者優先、各種行政委員は除外などの選出方法は参考になる。

4 議員政策研究会

全議員が一堂に会し意見交換を行い共通認識や政策立案につなげる試みは面白い。各分科会を設立し重複も可。全大会は正副議長が務める。

- ○愛知県犬山市議会
- 1 議員間討議

一般質問や議案付託後に全員協議会でその内容について討議を行い次の機会や委員会質疑に生かす取り組みは参考になる。委員会でも説明後、執行部同席のまま議案に対する討議を行い討論に入り表決となる。議事録も残る。また委員長報告の中でも表現され、附帯決議や申し入れなどに進むこともあり政策提言化が進んでいる。

2 フリースピーチ

本市の要望の意見陳述もフリースピーチの一種。本会議で行えば同様のものになる。

- ○愛知県岩倉市議会
- 1 議会基本条例の検証

議会基本条例検証特別委員会が〇×方式でなく実施した取り組みや課題を記

述する方式で分かりやすい。検証は議会基本条例推進協議会が行い特別委員会 に上がる仕組み。この方式が良い。

# 2 議会サポーター制度

無作為抽出による公募や地域推薦枠での応募が本市にも必要。実施まで制度の意義について何度も説明が行われていることも参考になった。